議長	事務局長	主幹	係
			海津

様式第２号（第５条関係）

令和７年２月１９日

調 査 結 果 報 告 書

今金町議会議長　芳　賀　芳　夫　　様

（氏名）　　苅屋　泰裕　　㊞

今金町議会政務活動費の交付に関する要綱第５条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　調 査 期 間　　令和７年２月１３日

２　調　査　先　　オンライン研修　（福岡県開催）
今金町議会２階議員控室

３　調 査 事 項　　１．一般質問の作り方

２．予算・決算における質疑のポイント

４　調査先面会者　　講師　廣瀬和彦

５　調 査 結 果　　福岡県で開催された研修であるが、遠方であった事、オンラインによる参加が可能であった事からオンライン研修にて参加。

１、一般質問の作り方について

一般質問の意義から、作成に関わる問題・課題点の整理、各種調査による裏付け、課題解決に向けた政策提言のポイント等、様々な視点で質問を構成していく事が重要であること、更には生成AIの活用によるデータ分析等の手法等も学ぶことができた。

特に、住民との対話による問題・課題意識や解決に向けた政策提言をす

ることがより深い議論となり執行機関に対してもよりポジティブな提言ができる事に繋がると感じた。
このことから、今後においても住民との対話による課題共有ができるような機会を作っていきたいと思います。

２、予算・決算における質疑のポイント
予算・決算質疑のポイントとして、政策目的の明確化から住民生活・地域経済への波及効果等、８つのポイントによって質疑の構成を考える事が出来ると紹介いただいた。
単なる「支出の多い・少ない」だけで終わらせず、「なぜ実施したか」「どの程度の成果が得たか」「今後はどう活かすのか」を掘り下げ、改善点を建設的に提案する事により次年度以降のより良い自治体運営につなげる必要性や定量的なデータと定性的な評価を組み合わせた質疑が決算をより深く検証するうえで有効である事から、今後は今回学んだ事を意識しながら質疑に活かしていきたいと思います。

以上



